

京都市消費生活基本計画

平成 20 年度 重点取組項目 推進状況

取 組 内 容	担当	実施結果, 現状分析等 (担当課等のコメント)	
建物の耐震対策の促進 ・高齢者等の木造住宅簡易耐震改修等助成事業の創設	都市計画局 住宅政策課	平成 20 年 6 月開始 助成実績 1 件 内訳 簡易改修型(建物全体) 0 件 部分改修(1階) 1 件 1階シェルター改修型(生存空間) 0 件	助成実績は少ないが, 潜在的な需要はあると考えられる。簡易な改修方法については図示するなど, 制度についてわかりやすい説明を推進することで, 引き続き周知に努める。
建物の耐震対策の促進 ・分譲マンション耐震改修助成事業の創設	都市計画局 住宅政策課	平成 20 年 6 月開始 助成実績 0 件	助成実績はないが, 潜在的な需要はあると考えられるため, 引き続き周知に努める。
建物の耐震対策の促進 ・特定建築物耐震診断助成事業の創設	都市計画局 建築安全推進課	平成 20 年 6 月開始 助成実績 1 件	20 年度途中からの事業開始となり, 実績は 1 件にとどまった。今後は市民しんぶんでの広報, リーフレットの配布等, 積極的な周知に努める。
多重債務者対策の実施 ・弁護士による多重債務特別相談の実施	文化市民局 市民総合相談課	平成 20 年 4 月開設 第 1, 3 水曜日の 17:30~20:30 第 2, 4 水曜日の 9:00~12:00 相談枠 各 8 定員 444 人 予約件数 331 人 相談件数 299 人	相談枠に対し受入れ枠に余裕があるため, 概ね希望に応じて予約を入れやすい状況にある。 21 年度からは, 消費生活専門相談員に相談が寄せられた際に, なるべく間隔を空けずに弁護士の相談につなげるため, 水曜午前の実施を第 2, 4 水曜日各 8 枠から毎週各 4 枠に変更する。
「自殺予防・自死遺族のこころのケア相談専用電話」の設置	保健福祉局 こころの健康増進センター	自死遺族・自殺予防専用相談電話 「きょう・こころ・ほっとでんわ」 平成 20 年 11 月開始 火曜日の 9:00~12:00 木曜日の 13:00~16:00 対応者: 臨床心理士, 保健師, 看護師, 精神保健福祉士 相談件数 22 件	20 年度中に「こころの健康相談電話」とは別に, 悩みを抱えている方の不安等を軽減するため, 専用相談電話を開設し相談経路を増やしたが, 今後も, 関係機関・団体との連携により, 本市の総合的な自殺対策の取組を推進していく。
「消費生活相談・情報メール便」の配信	文化市民局 市民総合相談課	4 月 14 日から登録受付開始し, 情報メール便の配信を実施。 ・配信内容 PC 版(パソコンの電子メール向け), 緊急情報版(パソコンと携帯電話の電子メールに対応)の 2 区分で配信 PC 版:「京・くらしの安心安全情報」の内容を月 1 回の発行に合わせ配信 緊急情報版: 国民生活センター発信の危害情報, 製品評価技術基盤機構発信の特記ニュースなどから要点をまとめ, 随時に配信 ・配信実績 配信実績 57 回 (PC 版 12 回 緊急情報版 45 回)	配信者数の増加に向けて, 今後も, 当課で発行しているパンフレット等によってメールマガジン配信事業を周知するとともに, 配信内容や配信回数 of 更なる充実を図りたい。

取 組 内 容	担当	実施結果, 現状分析等(担当課等のコメント)	
事業者団体との連携による事業者の自主行動基準の策定促進	文化市民局 市民総合相談課	市民総合相談課に来所した事業者に対して, 自主行動基準の現状聞き取り及び策定の推奨を行い, 策定済みの場合は提出を求めた。	引き続き, 左記の取組を継続し, 連携方法等を検討する。
消費者力パワーアップのための講座の開設	文化市民局 市民総合相談課	「消費者力パワーアップセミナー」 6月24日から9月30日まで, 全5回。 京都生活協同組合, NPO法人コンシューマーズ京都との共催で開催。 (財)日本消費者協会が実施している「消費者力検定(消費生活能力検定試験)」*の受験テキストを用い, その受験も目標の一つとできる講座とした。 受講者数 135名(延べ人数) (消費者力検定受験者数7名 級認定 2級:1名 3級:3名 4級:2名 5級1名)	受講者数の増加に向けて, 講座内容の充実を図るとともに, 引き続き, 区役所でのチラシ配布等によって周知する。 なお, 21年度には, 受講者が, 成果確認として消費者力検定を受験する際の支援として, 受験対策に絞った講座も開講する予定である。
「子どもを取り巻く緊急課題」語り部養成講座の開設	教育委員会 生涯学習部	「語り部」(携帯電話市民インストラクター)を養成し, 家庭教育学級等で周知・啓発活動に努めた。 携帯電話問題インストラクター養成講座 8月7日～9日 全4回 講座修了者 31名 研修会及び意見交換会 3回 活動実績 43回	今後は, 「語り部」の新規養成・スキルアップに努めるとともに, 積極的な情報提供を行い, 活動の拡充を図る。 (注)20年度は, テーマが「携帯電話・インターネット」であるため, 消費生活基本計画で取り上げた。 21年度以降は, 他のテーマ(「薬物」「エイズ」「虐待」等をはじめとした緊急課題)で事業を実施する。